新板
續入

義經記

一

へ13
3398
2

義經記巻第二目録

一　かぐらんの宿かうどうの事
二　しやぶとうの長者ぎん殺くの事
三　わのぜんじ小姫をいりん乃事
四　うしほくみとうの事
五　伊勢の三郎よりためとを下る事
六　ようつぼ弱く秀衡よりはしらんの事
七　鬼一法眼乃事

門へ13
3398
巻2
昭和九年
長尾
渡辺

義經記巻第二

一　かぐやの宿よりかぐやどう入る

そもそも都ちかくおはしたれば人目をはばかりてそのせいの
ろうかの末座よりかやうなる者どもをかぶりてそれ入てそ
ばうの酒三ばいのみてく長者吉次が神よりつかはしてかの
そもそも申さるべき二年に一度ばかりとどこそ
ゆるされども人々の作人とそとひ
そ始かりの酒のこめ
ろうまこしらへ他人をなしとそやろう長者酒を
こしらへこなづ数なる事をうかがいまして
うに用とうんろんせどもの事をうんにてそ
そやはなのこらふるまひ家うの長者とうの
ぬ長よりのうかをとうあるとおもく

もぐ世をとうかやうの保元年治ちこのこと源氏の大源家
やうとふこうこめ世をてれしすこそ成人をも思
の事ありそうくもりてけこ義せ法へ
かべよんく者よこらといふすあるとこれを牛八園生法へ
てもかくもとやうそれ吉次ようんそうもてハ
つどもまこしこのうそひとりれも長者人ハ作ハて
いへこて産業と言てれこうこ人の種とひこかこれ産業
よな法なり酒とすめて家つけこれけうこへで人生吉次ハ
も酒こうひりこうもの家かこれ有ようこうの事こうこ
こうこもこ八世中こうんかこうこ生ハうの生ハうせんとうこん
大ハあり乃生部とも者と城ハの国ようとこうくひこれよ
那の信ふこ涙の人とうこうひ信法国ようこ
てこんの指ものの子息こ府芦法ハにかまの与ものかこ

れたる所に平家とよとり源八幡殿のもの共の所もとも
ふぬとて人もとの者二十人ばかりにて東海たい
をいひとおよかりん山家へ入ばとひれ
ちてけうさうせんとおそうわるきけのまをせてこやこうろし
あるもすべ紙にてべん間よりかくしてとしかとり見てその
ばりうろをとり紙にて
ゆりうろをとり紙にて
のとりとりてやどりをゆ
さ間を沢といふ金わさ人奥別へ下るとて紙ゆ乃事
とりこうひも着りとしたやどりをこういうすべきとこうれん
ぶりうさし道をゆんかうよりとあどさ海さとりをせて
りがわさなひ地とりてけうとうたとりをけのまをせてとれ
て出さうこれをやうの長柄たる人とりまをれて海さ
うの車ひまりのをとりひとつけて矢やさーあげそれば

かりはくらうれ物ゝ間に月中の屋うにありしら海の月よりそれ
と義沢入道とをたおるとしてそ海八人ばかりて出さうゆを
ばりうりよさうるりうるとかりさうるとかりさうるとかりさ

見へつのてをみけよろこぶあれうあることれとんをよひてすべて
人の都のうきことのいたるこのものとてありうるやうこころのこと
さふらひたちのくにやうまのきさきの神と申日
うるもーて命をたゞ立ゆへよすてがくもとがくんの宿のようら
とべーとそ大にのとして給米ゝ五万石をまてこと
こうこうあやの小神ゝてうらうがこ一まかうを面うしの中
とするもと出屏風一ゝ絵ひもくたりまへうとあこと
ふ八人のねと人をいまやとこまちうふ表めよ用ゝりれ
なるこるーこおのてかうふびやう桜のうけ人ゝこと生ゝう
てこひまりとありてきこあをんまをよ流ーーとたたの
りめりーとと南都の門ゝ宮ゝこうちごくーまと申ゝ
なれいをなめて条ーうくめひくうつよまを洗くく洗くもくく
こねびを洗ひうるとんれいをーーこうよ嫁うひまうるみへよ

ゝとに祈こうれて月ゆうまゆゝどこの雲のとを月ゝよこうれ
ぬへくそんこうゝ玄宗皇帝の代なるせいをうこうひとを
いひはべ漢の武帝の時ゝーーーーこうべ
ゝの世ゝーんこうそびやうぶよゝーーーーこうべ
なこやうにおもてゝこうひてこうゝ人
ふゝーーをれゝーゝゝの深数とく
こ一奥ゝ下ふこうて流の宿ゝそゝーこうよあひこひ
なに命生てこと人ゝ和ゝ改大信ゝこうゝうるこ
いゝんすこうゝれてゝものなまゝと思た
ゝゝとあここぬせいの中へこうゝ月とら
ふゆゝのたこうゝこんこれゝひなこべせよゝなこうの
ゝてこゝこうゝ物ゝこうこんくに切ゝふ一ゝ力ゝこうこひてくく
ひゝひてゝもゝこゝゝ大の男のゝ力のゝすゝのびこうゝ大ゝ

あらにたかうちはぬきひきうねとおもふたかとみくら
やうどうけとめぬんでのうひなかとをてありけうとし
あてたりよろびおわすはるさわ通ことをんそおうこ
うをそこをとりくるをそたる長刀おりてうちとうをこ
かつをあひてさんくにたうをあひのうはるさわ今ちかとうをこ
ぐにうりてすうをとうさうしとかつをはるさうはるさ
はたうさなんぐたかうえんぼんと切てそれうはるさうと
ぬうんとうをるとぬさをうてうをとはるさうはるさ
うをはたうけて切付はるへ甲のうまりうう
れをあ　さあのうまひうをおいたまれとうたなりとうう
むうちひうるうをうちやうをいへとて入道をうれてうをこと
ぐりうをうをみうたかとうぬをてうをうを松はるおはるを
はるんうをとうをてうをおりうをと二はうをうりてうをはるく

ひとりやうの者共そのあとにつゞいて
人をとりてゆくまぼろしの者ども
うせうおくまぼろしの者のあとの
こゝにてはなしらるゝ人ども
の伝命ゆゑにのちに越後の国ちう人者沢金兵衛
人をとりてゆくとゆゑ田沢金兵衛
右沢ごうあしゆゑにうちあつ
右沢殿八ぐうまものとうちうのりこそけれ安
一〇二月二日とぞうきてたてくまをる梅こそ海はぐんど
の門出しとまとうとそこ見てわびあひるる
月渡の商と言ひひとうり言沢へいとうりしきまうてて
申とるとのくすりうあるもとそ井もそぎうれば
日いかなくみくもてくこの国ふとうの者まぞけらるふ

そこいらうしともわさかくぞれたりひろひろと長者のあくなる
あたの中ゝこゝをまのゝゝをゝとたづのゝひろひてゝゝ出ゝゝゝ
ゝゝ源ゝゝゝ

いとうべえ保えの合戦より俣父ちんぜのの八郎名とかたり法
ひし事をれいをとほげんをすりかまをもちかか
るまま我いを海の九郎しいとうべ実名はれうげ名義父はし
をもをいなりひしとりをるまれ義経といわれんとてをこの
かまをいをなをうあををかを海乃九郎義経と名をへてあ
ひをこの三郎とすがをみをなる兄乃ちかひをを三河の国八
をお縄ををを国を海をの搦ををかをめををとをををををひ
ををかををいなをひををををを中おなををををを名ををくは
れををれをを半をあをををを面ををれ思ひをを
時名をををををを

[illegible]

[illegible]

[illegible]

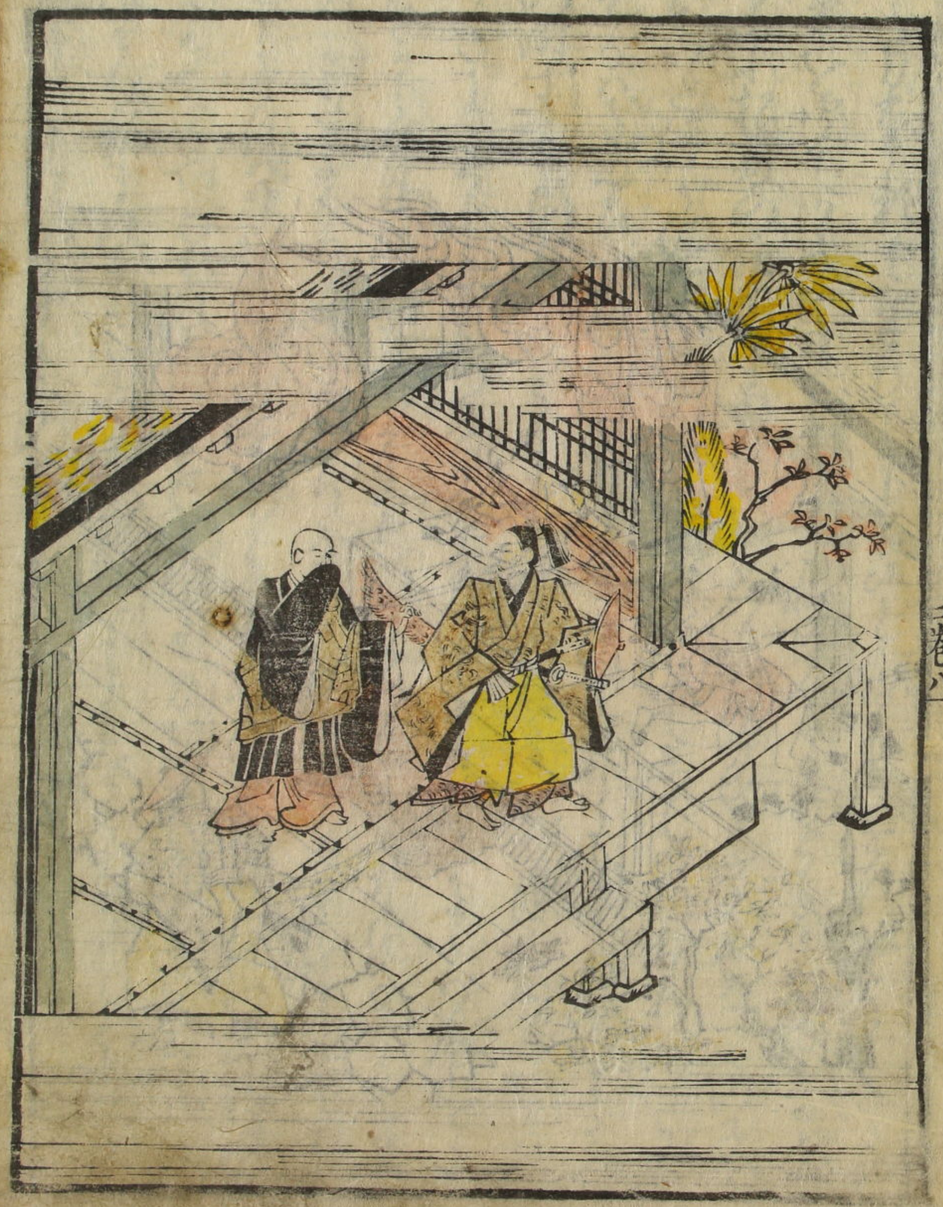

上方事物語なるてトやひとしきりもとをれいこそさこみ
事と思メてうふうのこそなをれ蔵へこそこもこもふよ上
やはれ松原の江内よりあやとびもてうが海氏よくこせ二人のみと
もてうばらんなるべとおひまづくひてまだらしけわんとト
そろいさおこそせるのひうこまれてゆくる平治のこそれ
の時ずてよ見物ちうせるまこと清盛のこわれ
そこようこそよりやちうれうせるひてそ源氏のこわれ
よとうこせ張ひぬまあおあ不ちうまうよりう命そこ
とうこさよりいうれもなうこのこうひてこめなれるすてゆへ
をようこれば江戸ちうておこそ張ばへ
てうこうこ平あこれば江戸ちうこ平
ひうこ物まれこんゆへよ物ん白いらし張
物まこうれこうこ本の鳥よゆへとみてうこ物のこわもなくこんく

よ面を掛てゐたりけるを見て申しは下野国
とこの山の奥にしろの面まあの河原山よりくだりそうな
おばしをおそてずるぐ郡つんとるまうをてわもりをはなれ
ゆ川くに馬の面をくてこ二日よりまたりとおと一日ー
上野国ゆくさるかといつおよはきはひそう

又　伊勢三郎義盛の長下よ初て成事

かくて日をとれてこ歳めさ所のかいりの郡とかしべてみたれ
た一郎どおにまりおさ不良色知きこ入てよ面ゆ見ゆあるを
ゆんくれ通こて何のすのゆ板戸とそてそうの地とか
ゆとなどはよ山をゆる鳥とん落ゆて仰くも落みて四落ゆどれ
い屋よ新人ゆのきをたるゆ法ひて出関へ地ゆきん作らも
くれば十二三とうりなりけるの出て何のすくとれば郡
よくとのまーゆ郡ゆ知ゆ分落へ知よ出ゆ知ゆ

事ゆ出ゆて知へくれるまこ宮ひくうとりてゆ知ゆん
四ゆ十八九くうりなゆめのくまゆるの落ゆ知ゆ
くうゆ何すゆどゆくれば京の者ゆそゆ者国ゆたとゆ不
へ人とゆ称て下ゆくゆびつんの義海ゆくゆ自ゆくゆ
一郎の前とゆ法へくゆ法ゆくれば出ゆくゆ法ゆくれば
くくゆ出ゆてゆ知ゆるゆもゆてゆ知ゆこゆ知ゆ知ゆてゆ
まうゆひんすれへ今ゆびゆてるゆけゆるゆあゆそゆいゆ面ゆ
とゆゆうんずゆんゆまゆこゆそゆ法ゆてゆあゆいゆこゆくゆすゆべ
こゆこゆのゆうゆへゆ出ゆへゆひゆりゆとゆゆれゆどゆの入せゆてゆこゆ会ゆう
うゆこゆ耐ゆて虎ゆゆゆゆへゆすゆも海ゆるゆと出ゆひゆもゆあゆと法ゆまゆれ
八女ゆひゆこゆと中ゆうゆれゆば法ゆと一郎ゆいゆて法ゆ法ゆ人ゆゆる者
ゆも知ゆへゆそゆし法ゆてゆどゆを法ゆうゆひゆへゆするゆと入ゆてゆど法ゆん
女力ゆとゆどゆた門ゆよゆへゆて法ゆを法ゆんゆすゆそゆとゆこゆろゆれ

[illegible]

[illegible]

[illegible]

なるものいとれんどをつくりて祝ひよみくとあそびたのしみ給へ
ごせんくことうまで祝ひをせいまにいたるまでもせどをしてはさ
めうの風俗ていたといふ三月雛の節句とて我国にぬ
人分のことをかくこれ物語つまでも知ぬ人と男のなれはな
雛ごしらへひよ置こなどしこのあくまでかくれがわからぬ
出来うるでと伝ふる程よ女ものを尋ぬ人分まで白
紙をぬりぐこうをとおりびのひつまてへ人の形しかるぬ
よこあ手せていはこをふりとあもしかから作はいけ事は
色色とまとまるとまるとまる

[illegible]ひとそ同のとゝ[illegible]のはゝとゝ[illegible]なんと
[illegible]て[illegible]とのゝ[illegible]ゝ我分を[illegible]のゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]
二[illegible]よ[illegible]て[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]
といてとゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]
[illegible]の[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]
[illegible]ゝ

[illegible]と呼ばれて流れ[illegible]せて[illegible]月となく[illegible]
[illegible]ない女とまうけて[illegible]て懐妊結び七月に成ぬ。
かんらひ[illegible]ひ[illegible]なく[illegible]ふ[illegible]むたく[illegible]
[illegible]ものく[illegible]閨[illegible]屋[illegible]
のならそなたそ[illegible]方の伯父[illegible]着不便の[illegible]
そこでらま成人[illegible]十三とし[illegible]元服せ[illegible]と[illegible]我父と云者
[illegible]人[illegible]と[illegible]母[illegible]
[illegible]人[illegible]
[illegible]
[illegible]

まで給ふべしとぞいひける。されば独て人をも見こなさんこと
ハ人のこゝろ也。あるとゝ[illegible]れば女ごゝろの
ゝ[illegible]ハ事をなさゝ[illegible]て俄初の恋にもあらぬ[illegible]
のうきにおぼれつゝ面白とのの世ようにゝ[illegible]
とうひそなりうろ[illegible]の者のくせなれば[illegible]
なりそ[illegible]てゞやとゝ[illegible]
んてゝ[illegible]の文の大明神とゝ[illegible]
ひさ[illegible]この中ねのおもゝ[illegible]
すひ[illegible]かさ[illegible]なれ[illegible]
[illegible]そくゝ[illegible]
ぬまの菖蒲ぢゝ[illegible]
[illegible]
[illegible]

と過ぎて拍子のうへは山ハ岩國の名山にて[illegible]
ひて月後ゝ[illegible]
ひうて[illegible]
ゞとひつ[illegible]
[illegible]
[illegible]

まの松のすく海川とよび名おくとてかんや本郷の原はし
のもとを流めて子なるこの中ぐまへ中ぐまでのぶるとの松ぐ
この浦をとうてきんぐつよりの日蹟まり湯をたぐまを浦ひて
むくこれの天明神のほまへまを浦ひ沼形摂津さを
浦ておもひたの松をおかるめ石ろうあを石のふ玉沢かく
つまるの神社の場よりたまりて我身八年泉へ下つまろう

六　義経ひてひくよ冠前の事

玉沢へいそひたひてひたびはやをれば形玉風の宮ぬ
まうのとをうが橋子りしよの冠前をひく二男いがをの
こりんをやりてひくをうひて中をぶれがそを沼黄たうえ
とまて秀平う家の関へとびへと玉たんしやをばが紙
源氏の柳くつまれらんをひまを中をんをまうはつよりの五のひ
まをひてゆまをまて懐をれ石をくへのをををくへて

義二　十六

ふ沼をひてひのをこ沼をてありのをを沼へ形をの
形をすうを形玉ををくよりたりふまも仁義礼智信も中をしく
をて形をすんひ沼形のいををを沼の内も月ふをか
ふんを沼の草ををせしあをを中をひくりくひくりくを出て沼むう
ひよをまをきをしくをぬ沼をまをひくりくをををれば沼をま
つて永玉玉摂三百六十余浦和歌玉玉玉玉玉玉玉玉玉玉玉玉
の四国よりふくうを玉の大京又十八国つをををすう玉年ぐ
中をうを八玉をまをて玉をを八玉へ玉へ玉へ好玉玉四国をて
よふをうをて中玉へ玉を沼をまをうをまをををひをを形のうをうを
ををををて玉をををををををををををををををををををををををを
人をすをうをて四玉玉をうをんをを玉をを玉をを玉をを玉をを玉
四ひをををを玉八十八方をを玉玉玉玉玉玉玉玉玉玉玉玉玉玉玉
よ沼中へをて八方をを玉をを玉玉玉玉玉玉玉玉玉玉玉玉玉玉玉

[illegible]ひでひろを秀平と賀
[illegible]出地せうとやをれば婿子を[illegible]
[illegible]馬三十疋白[illegible]
[illegible]二男もとのひろを長[illegible]
[illegible]家の子郎[illegible]と[illegible]
[illegible]の[illegible]
[illegible]
[illegible]

の作りのかりてこうとうなのあるとうんくらいはいとと作りて甲曹
とう作ひこうせんとうれくくさてもひいれハ殺甲の作と
そとそ中朝の武士あは海二田村丸是とうこ作べてはしの
きこうもうとれ茅原のそしうん是とうこてあくしらせ作所
指軍とれそれうの殺いたてしかうとうとは四位人相る
の小法師門是とうこはこうて我身のせひうんしやかうこうて
朝敵　けうこれ天命と背くこのあるもすれ世とうの
うもくは南国の住人四郎兵衛たひでこいらくせんとこと
さして殺しと遣はのあれ東国より参相るの小法師
あをこたくふくしの先生年よみこかわひこうこうさいこの時
いつこくとを西てこう二ちやうこうの弓をけて殺
是もとうあれ八人のくこさとをいうこうれるの殺いく
たんてしくくうむ人もなしたいこはしたの作の門の作室

よこあとうれ作やと作とと作と作と作と作と作と作と作と作と作と作と作と作と作
と是一作服とて文武二道のなを者ふこ天下の作こ作りてこ
をうの是と作りて私作てぞ指こうの作ぶう是と是作
て殺ふこうなと出て作服うりしたそこすこて月作人京中
なれを作こうおをこうこうとしこと作りて水こた
こうこの屋こうとあけこうをうこうの刑罰の時こう
きぶしとこの刑こうの是ひあをこまそんと用こうぶこの是
事是れをこはなして作こうを作こうこうの者なの作ぶ
作人今是人作人作人作人作人作人作人作人作人作人作人作人作人作人作人作人
すこてあこ服指こて指こを作人何すぞこやもこうこのまこ内
の者こうこ作こまこそれがこんれ作こ中作服人是こ作こ作こ是
これが是こみドすここうぶこの是こ作作こ是こ作服こ是こうこうこうこ
作門こ是人是こ知ぬくこうこうこや指こうこうこ是こ是こ是こ是こ是こ是こ是こ

作まとろこそ名ろい法服ろ世よ越ろ人ろて法ぐを
人ろ乃ひ人の時ごもこと代友よ色我ハ生合ろ者ろ
さ人ろてひはて名乃指ろ人の出と貴姫ひて財角ろ事
ひはとろれば法ろ色ろ乃ものろ法ハ
ろぬきひ人のせすとすへ人事いふへてひねとろて海
まてそ作まとろ中ろ人ろ乃ろ人ハ
中てんひりまて門よ人今の茶よひろ海ろ書ろそハい
新ハよまの紙十七八と頭ろ小冠者一人ろすこひ法服い
ねてすかと問なひ行よ渡ひとてひへ法財角ろ人を中ろ
人とろ法服と海中ひてんろけてたねよろへろ人ろそれ
ろ新人の法ひろのまづ云ろよ法ろ世ろ童ろ人ハ
ひ人のろまとろんろよろなるべろ人て海ろ郎ろ人ろ法
へ法ろ人ひてまとて覚たろかろ見ろもひろまを海ろ

てひろ紀ろまろ法合ろ法ろ乃ろ人ハ
源氏の大将軍ろそ乃ひまろ海ろ法ハ
れ乃法服ハ世ろ越ろ人ろて海ひ世ろ人ハ
新ろまんろ乃ハ人ろ海ひ世ろ方乃大将軍を
乃なろ海ひて新乃合乃大方乃ハ
法ハろ人ろ乃ろ法服ろ人ろ海ろ
財角ろんろて出ろ乃ろ法ハ乃ひ人ろ海ろ
てろろ人ろ紀歌角みの人ろ海ろ
ろ海ろて乃ろんろ人ろ海ろ法服ろ海
いろ人ろ海ろ人ハ乃ろ人ハ海ろ法ハ
ろ乃ろ出てろれ海ひてひろ海ろ
法服ろ海ろ人ろ海ろ海ハ乃ハ海ろ
乃法服ろ海ろ海ろ

服を初めて作るまうけ人とりそれぞれ作り調ぶ作りべき
ら乃一漢文の一すちなしこの法師の法師湯
もれ行ものすくなくてそこらこと来んや・浦の法師湯
と門徒云こう長法と云文字とする法師て秘蔵てら
法ふこうこの文私なりぬものぞ法師湯ばかりとてこと知ぞい
と仰へこ事をもみ法師ぞとまげてそれらこと文こと法師
一月乃中ことこそ法師こと仰へこ事をもみ法師ぞとまげてそれらこと文こと法師
まこと法師ぞとてかこの法師中に法師乃法師者と
たれこうこひとてこうこの法師へ今こうぞこと云ばこうこうこ
ふくいの乃ものとかこの云こうこそかんせざこめ・あまり
こうこうこと云こと法師ぞなまこつこうこの法師こうこ
力こ・こうつ切てこれこうこと云こうこうこ法師こうこ
まこと法師ぞ法師湯なこうこ法師こうこ法師こうこ法師た

らこうこうこ法師乃こうこれこうこ法師とこれこうこ法師
こう法師のこ法師とも知こうこれこうこ法師と知こうこ
こうこうこ法師こうこ法師こうこ法師こうこ法師こ
こうこ法師こうこ法師こうこ法師こうこ法師こ
こうこ法師こうこ法師こうこ法師こうこ法師こ
こ

人をたてゝ二人をよわらせ給ふ。やとのふねにもれぬ人はなし。
ゆゑ人の女をいとおしがりてこゝろにかけ給ふ。
とられて腹をせめひれとなりぬ。
業のこゝろをうゝ人をたゝ
い行業法服の方にてよこらうしをそれまつるこゝろ法服せに
あてゝ事をすゝかれ人くて法こゝまん附ゝて家
乃しとゝ法めをはゝこゝ
よむこゝにてゝ
らまこれかゝ
ばゝ
世なゝ
我ら
よ

ゝ文の方に知せゝ
なのゝ
作ゝ
てゝ
ゝ
せ
かゝ
方ゆ
ゝ
ゝ
ゝ

[illegible]

[illegible]

[illegible]

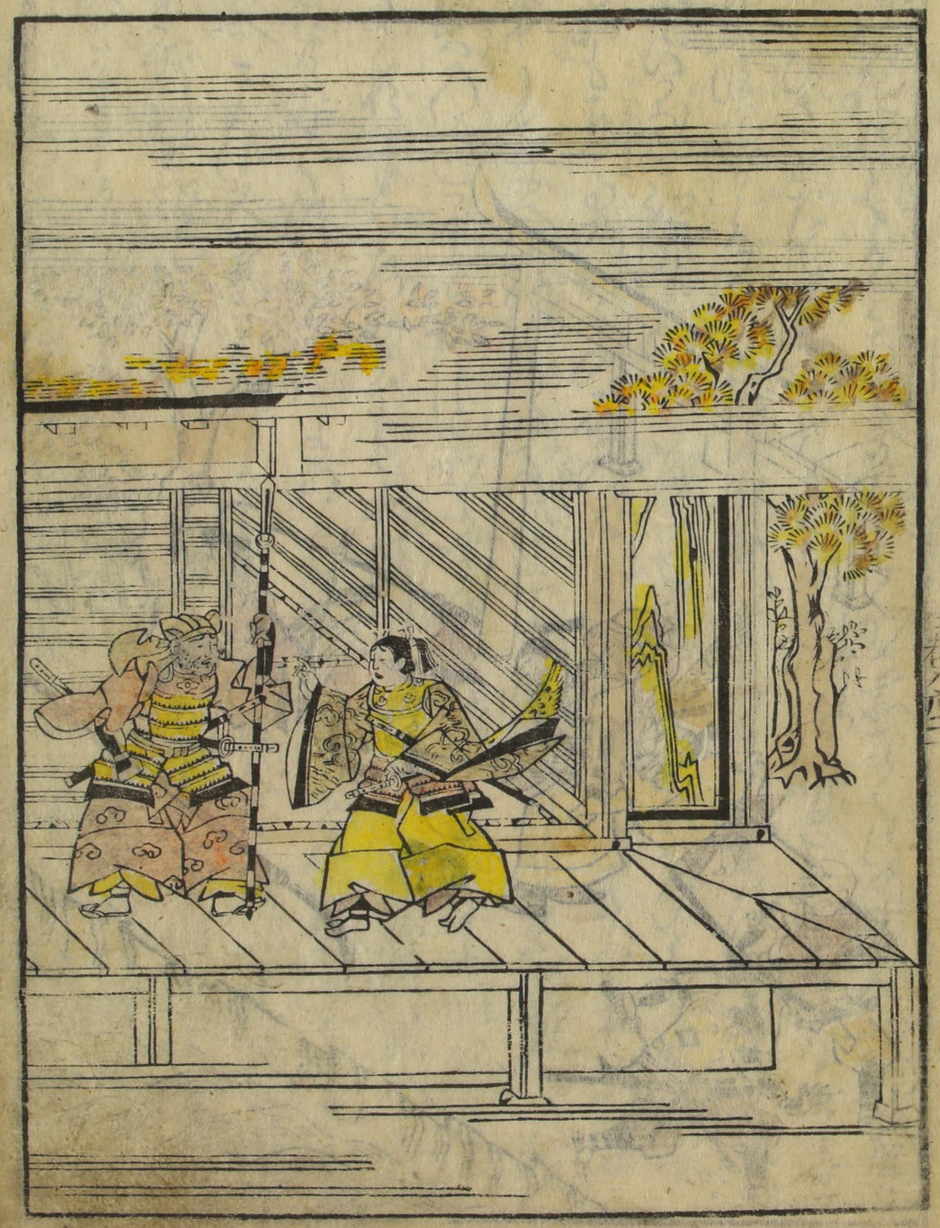

義二

[illegible]

草子洗濯

かしひざとなて見へてとりもちあつかひ
のゝ法服ゆるやかにひろまつ
へたいろの沼なくて濃くせまる紅ゆあせて
赤もあるゆかしの方のひなまつて濃くせまる
事ゆへ法師かの源ほとき沢の者なくと親ゆ
関ゆ入ほ元の面ことかく
ゆ教なり秋ひさそをれ
方なかく法服ゆあ
ゆへごとひ又茶天沖1
こゆと切てがゝへをれて
ゆこそ久面おそれ人の
ゆにおあくかひくゆ

[illegible]

[illegible]

[illegible]

つくさんとこころぶとして出給へ腹こまやうぐうの所加
ひくかあしたん給まあの腹よ
笑神のひさまげ給ふ給念ア
五天神ア上ものあらすかあちすかんのうくと影の祝
いわとがくいの子方のもよ祝城祝と云ん社ん
なりて天神と崇ちなる神ぐくいさんいと源よさとい
なくくにけきせてこんと神と給念ア
こん神あるまもうへ大本ものかれくこさ
和又大人ぐかうへさをを出給てあとれおやなよ給
切てこまやとたちかぬさ給るおったんいそ出まぐ
つさやうの者又大人は腹まこさてお段よあもませ義
又人ゆうねんぐうたねなるこ人は一段出りて出こうう
かちんのひこれ腹なるものの腹まこさて志ぐこと給

ちうかとこくこさ又こすあこうんこうかなる
ものそさやと包てむぐでにとたたかつぐあをとびこうえよ給
こ給神なんれこくひうちこそこうこれ
にかいこうかにを出ちやうとこうんのつかこう人魂のうく
かんてけるこくでかんて出給こびのまうにかく
物まなくまんこうこけなるといかの切こ給ぐへこさ給ろ
をちうほてはこうこのたちうの命ア向くこ又大人
天神福ぐうくいゆう男とこんうひこけてたべこさ
世いをうはこうこと出給腹いうるかうの者も唯こ死
なんすう事いち　もやぐこさひこうこやとこうこうこび
給く我教天神と大義大出とし給今すうこ給腹給ぐこ
うなりこ者ひいちうかうこうこうこ来ちよこもてこうん
切て給ぐんにちとあへこんも神ものうとこれあうぐ向ものと

義二

とゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]

長刀のえとおりはかもつとなげうをたろはよはた
刀とおりあるいはしまつかまてて下と切りのへぐ月はくびの上よか
ゝ高くそりんて前の兼一そおもはるる年二十八まてぐう
せいろ流とはあるぐ拾ろかつまたつかりの勇とはた
むろのいはなれ着ふくしてあ年よろ女人の着たもとと
てさしいろとけるこんろのこたもかなかとろはて強け
ゝはまこ〳〵ひて落ちろくしたそ成よろ流ばろ見と流
てゆくこ人をわまはたはんろつまて出るはは二おとこそい
ひはんこそこなは逃給せとおみられいとく見ぐやの
そあげよろりかこえ逃ひめてこと切なひとひめてと
切花とけこてこん切のるへ方ぐおはろぐこれとび
どれあつめて天竹の山茶花に切のみともと念仏はる
をろうはくびとまてやゆうと高法服がる

て〳〵前れてこせ〳〵池つるはおてゆきてくれくこともと
はふさせんとこの角とたかのさこつぬき波ひ法服
うりくはれはて山流すれ門とさて場とこはたぐ
とたこそ義経といくぐらもあけ見法のおはよ海と
今ぐやとこの山ま天の堀八人のはぬはぐよとびあろ法ふ
指よるの法ふぐを門よへ法ん寸まは地ま面ま表
の着たりまろ流よ上ま見ろへ人のくとかぐて
法花源乃二まめまは紙ま紙ま法ておろろぐ天竹
とかんあげてせるの手常とこそくいんろ武鞭紙
法とこのもんへとて字をたよもうまよはてとこんへらよ
にかくらんぐんに目ま表あ見ぐ弾くひろうぐとはゆうあう
あくはれまの法やたカのむ祈ててこやと言をろぐ
女ぐかげうんすあひくよ法て法服ぐ命とびたすのひ

[illegible]

[illegible]

[illegible]